

「新モビリティサービス推進事業（MaaS実証事業）業務委託」企画提案にかかる質問及び回答

番号	項目	問い合わせ内容	回答
1	募集要項 3 契約条件	今回の実証は単年度か複数年度か。	単年度（今年度のみ）です。
2	募集要項 8 スケジュール	実証実験の期間に指定はありますか？ ⇒契約・事業開始が7月頃と書いてありますが、事業開始とはすなわち実証実験開始を意味しますか？ ⇒契約期間は～2/17までですが、実証実験の期間は任意設定できますか？	事業開始とは、本事業全体の業務開始を指しており、実証実験の開始を意味するものではありません。実証実験の時期は、契約期間内で任意で設定いただけますが、運営期間として4か月程度確保してください。
3		実施するための組織体制とは、仕様書にあるように「複数市町村が連携した体制」にしたいと思います。 今回の提出に際し、各市町村様の同意（書面提出）は必要でしょうか。	書面提出は不要です。
4	仕様書 2 目的	仕様書目的にある「複数市町村の連携」とは具体的にどういった行為を指しますか？ また、その行為は各市町村様はすでに承知済みという認識でよろしいでしょうか。	東三河地域のMaaSプラットフォームを構築し、公共交通の利便性向上や観光事業と連携させた来訪者の周遊促進への取組を指しています。 また、現時点で市町村の具体的な関与は、コミュニティバス等のバスロケーションシステムとの連携や、地域情報・観光情報等の提供を想定しており、各市町村は承知しています。
5		ネイティブアプリの定義について、 例えば、LINEアプリに関しては、ネイティブアプリという定義に入りますでしょうか。	LINEアプリは、ネイティブアプリであると考えます。 なお、LINEを活用したプラットフォームでも差支えありません。
6	仕様書 4 業務内容 ①MaaSプラットフォームの構築・運営	搭載する機能の運行情報の提供に「公共交通の運行情報（バスロケーションシステムなど）を提供」とあるが、バスロケーションシステムの新規導入ではなく、すでに導入されている運行情報をプラットフォーム上で提供できればよいか。 また愛知県様側でMaaSプラットフォーム上に掲載をイメージしている運行情報はるか。	お見込みの通りです。 また、掲載する運行情報は、バスロケーションシステムを想定しています。

番号	項目	問い合わせ内容	回答
7		デジタルチケットは、東三河だとコミュニティバスが主軸になると推察されるがどの程度の数量(種類)を意識されているのか。	デジタルチケットの券種や造成数等について、指定はしません。 移動の利便性向上や、回遊性の向上の観点から、造成に取り組むデジタルチケット施策についてご提案ください。
8	仕様書 4 業務内容 ①MaaSプラットフォームの構築・運営	搭載する機能の交通予約機能に「タクシーやオンデマンド交通等の交通予約ができる機能を有すること」、③来訪者の周遊促進施策の実施において「交通サービスの運行(既存運行を活用する場合を含む)を実施」とあるが、新たなモビリティサービスの導入が前提ではなく、交通予約(他サイトへの遷移等含む)・既存運行を活用した交通パスの造成などを実現できれば仕様書上、問題ないか。	問題ありません。 既存の公共交通を活用した企画運行や交通サービスで構いません。
9		運営開始時に仕様書記載の機能全てが揃っている必要があるか。運営開始以降に、順次機能拡充や商品投入が行われても問題ないか。	問題ありません。
10	仕様書 4 業務内容 ④プロモーション	ポスターとチラシについて、愛知県様側でサイズの規定はあるか。	規定はありません。
11	仕様書 4 業務内容 ⑤アンケート	アンケートの実施の際にWEBアンケートを検討しているが、愛知県様側で、指定フォームはあるか。(GoogleFormなどの簡易に使える外部サービスなどを想定しても問題ないか)	指定フォームはありません。外部サービスの利用も問題ありません。
12	仕様書 6 「MaaS推進会議」への出席	「MaaS推進会議」への3月に出席とあり、契約期間満了後の出席となるが、別途契約の延長等がなされる場合があるか。	契約期間の延長は想定していません。 契約期間満了までにMaaS推進会議で使用する資料の作成支援を行っていただき、会議への出席については、契約期間外となる場合は任意としますが、本事業が実証実験を委託するものであることを踏まえ得る限りの対応をお願いします。
13	仕様書 7 成果物	(1) 業務報告書(製本・電子データ) (2) その他(チラシ・ポスター等印刷物のデザインデータ等) とあり、受託者は成果物の著作権を委託者に無償で譲渡するものとし、著作者人格権を行使させない、とあります。 今回製作するMaaSアプリについてはその対象外(著作権は受託者側にあり、著作者人格権を行使することが出来る)と解釈してよろしいでしょうか?	本事業は、MaaSプラットフォームを導入する実証実験を委託するものです。

番号	項目	問い合わせ内容	回答
14	作成要領 1 事業全体の方針・進め方 2 事業の内容・実施方法	企画提案書等作成要領記載の以下のスケジュール・体制は同じ事柄を指しているという理解でよいでしょうか？ 「1 事業全体の方針・進め方、(2)」記載の「年間スケジュール」、「組織体制」 「2 事業の内容・実施方法、(1)」記載の「進行スケジュール」「実施体制」	スケジュールについては、年間スケジュール、進行スケジュールは同じです。 体制については、「1 事業全体の方針・進め方(2)組織体制」は、御社内（グループ会社等を含む）における本事業実施のための人員配置体制を記載してください。「2 事業の内容・実施方法(1)実施体制」は、本事業実施にあたり、連携・調整等が必要となる社外の団体（例えば、市町村役場、観光協会、商工会議所等）との連携体制を記載してください。
15	作成要領 2 事業の内容・実施方法	実証実験終了後のプラットフォームの所有・運営体制は、提案として提案内容に記入すればよいでしょうか？	お見込みの通りです。
16	作成要領	今回の事業について評価の採点表や基準はあるか。	作成要領に記載の「提案内容」に沿って、具体性、実現可能性、地域の多様な関係者の参画連携が見込まれるか等の視点により選定します。
17		企画提案において、関連する事業者の全てと連携確認がとれている必要があるか。 例えば、デジタルチケット造成に関わる交通・商業事業者などと事前に協力関係を明確にする必要があるか。	現時点では企画案で構いません。